Economics Review No. 13 (2003年7月7日)

# 政府の透明性(パート1) 国の「かたち」を変革する突破口

独立行政法人経済産業研究所

鶴 光太郎

# 1.イントロダクション

透明性(transparency, openness)と情報開示(disclosure)は、近年、公的部門や政策のあり方 を考える際に、最重要課題として議論されることが多い。たとえば、伝統的な財政金融政 策においても、制度的な視点から、予算制度や中央銀行の透明性に着目されるようになっ てきている。また、日本でも、2001 年 4 月から情報公開法のもとで情報公開制度が実施さ れ、国民の知る権利が強化されるとともに、地方自治体の中には、積極的に情報公開を行 い、自らに説明責任を課すことで、住民の政策決定や政策評価への参画を可能にし、公共 サービスを受け手側の住民の論理や視点を生かした行政システムに変革させていこうとい う動きもいくつか出ている。

本稿では、経済学においてこれまで異なる分野でアドホックに扱われることの多かった透 明性の問題を包括的に扱い、3回に分けて論じることにしたい。まず、初回としては、政府 に対する有効な規律付け(=ガバナンス)を行うために透明性がとりわけ重要であるのは なぜか、政府の透明性向上を阻害している本質的な要因は何かを経済学の立場から論じて みたい。

透明性が組織にとって重要なのは自明の理と感じる読者も多いであろう。民間部門の場合、 株式公開企業のようにマーケットから資金を調達している企業に対しては効率的な資源配 分の達成を図るために投資家への財務情報等の開示が義務付けられているし、政府の情報 公開は民主主義の基本中の基本と考えらえている。しかし、透明性の重要性が理解されて いたとしても、透明性の条件が当該組織のガバナンスのあり方にどれだけ本質的にかかわ っているか、また、透明性の向上を妨げているメカニズムは何かを丹念に解明していかな ければ、「透明性の向上」はスローガンだけで終わりかねない。

政府に対して国民全体の立場から実効ある規律付けを行うことは民間部門に対するガバナ ンスよりも根本的に難しい点がいくつか存在する。本稿では、それらを指摘した上で、政 府への限られたガバナンス・メカニズムを有効に働かせるための唯一かつ決定的に重要な 条件が「透明性の向上」であることを強調したい。透明性が高まれば、政府・政治家が国 民全体の利益をないがしろにして仕事を行うことが困難になるとともに、国民の政治参加、 政党間競争が高まることになる。政府への規律付けの強化が更なる透明性向上に繋がると いう好循環が生まれていけば、国の「かたち」そのものを大きく変革していく原動力とな りうると期待できる。

第一回で政府の透明性に関する理論的・概念的整理を行った上で、第二回は、政府の政策 透明性の具体例として財政の透明性(fiscal transparency)と中央銀行の透明性(central bank transparency)を取り上げ、透明性向上のための具体策に言及するとともに、国際比 較を通じて日本の政策透明性レベルの評価を行うこととしたい。最後に、第三回では、政 府の透明性を高めるための1つの方策としてメディアの役割を考えることとする。

## 2.透明性の定義とガバナンスとの関係

透明性(transparency)を考える場合、経済学的な視点としては、情報の非対称性に着目する のが分かりやすい。「情報の非対称性」(information asymmetry)が存在する状態を「透明 性が欠けている」(lack of transparency)、「不透明」(opaqueness)と定義するのである (Geraats(2002))。つまり、透明性の向上は、さまざまな経済主体の取引関係において存在 する「情報の非対称性」、「情報の偏在」の改善を意味することになる。

# 依頼人・代理人モデルによるアプローチ

情報の非対称性は、よく知られるように、プリンシパル・エージェント(「依頼人」・「代理 人」)関係において、エージェンシー問題(逆選択、モラル・ハザード)の原因となる。し たがって、透明性向上による情報の非対称性の改善は、こうしたエージェンシー問題の解 決、ひいては、「代理人」へのガバナンスの強化に役立つと期待できる。民間部門において は、「代理人」である企業(経営者)と「依頼人」である投資家(株主)や顧客との関係を 考え、企業が投資家や顧客のために情報開示を行うのが透明性の向上になる。一方、公的 部門の場合、「代理人」である政府(政治家)と「依頼人」である国民(投票者)との関係 を考え、政府・政治家が国民に対して情報を公開することで、政府活動の透明性を向上さ せることができる。

# 「退出」と「声」によるガバナンス・メカニズムと透明性の関係

このように、組織が民間企業でも政府でも、透明性の向上は、その他の条件を一定と考え れば、「代理人」たる組織へのガバナンスを強化する方向に働くことが予想される。しかし、 透明性向上の重要性の度合い、つまり、ガバナンス・メカニズムがどの程度強化されるか については、「依頼人」がどのようなガバナンス・メカニズムを採用しているかによって異 なると考えられる。 組織にガバナンス(規律)を与えるやり方として、ここでは、Hirshman(1970)の「退出」 (exit)と「声」(voice)によるメカニズムを考え、その違いをみてみよう。「代理人」が「依頼 人」の利益に反する行動を行っておれば、「依頼人」は「代理人」との関係を打ち切ること で規律を与える。これが「退出」によるガバナンス・メカニズムである。これに対し、関 係は保ちながらも代理人に注文をつけ、干渉することにより規律を与えるやり方がある。 これを「声」によるガバナンス・メカニズムという。前者では、「退出」を行うかどうかは、 「代理人」のパフォーマンス次第で判断される(「結果主義」)。そのような成果が、どんな プロセスを経て生み出されたのかという情報は、「依頼人」にとってそれほど重要ではない。 一方、「声」を挙げて意見表明することで組織に規律を与えていく場合はどうか。「依頼人」 は「代理人」のパフォーマンスが悪かった場合、「代理人」を代えることではなく注文をつ けることでそのパフォーマンスを向上させなければならないため、その原因や途中の過程 にまで遡って検証することが必要となる。したがって、「声」によるガバナンス・メカニズ ムにおいては、そうした検証を可能にする情報開示や透明性向上が「退出」によるガバナ ンスと比べて格段に重要なのである。

## 3.民間部門の透明性

#### 株主との関係

政府の透明性を考える際には、民間と政府へのガバナンス形態の違いを明確化させた上で、 透明性の重要度の違いを議論するのが有益である。したがってここでは、まず民間部門の 透明性について分析してみよう。

企業(経営者)にとっては、その情報を隠匿し、不透明にすることにより、株主の利益で はなく、私的利益を追求できるというメリットがある。しかし、情報を開示しないことが 常に企業の方に有利に働くとは限らない。逆選択(「レモン」)の問題がその一例である。 情報の非対称性があると、企業の質を十分評価することが難しいため、その価値が株式市 場で過小評価されやすい。この場合、「良い企業」は自分の質の高さをアピールするため、 積極的に情報開示しようとするインセンティブが働く(シグナリング)。逆に「悪い企業」 は、情報開示へのインセンティブが小さい。したがって、企業の自主性だけに任せるので はなく、金融アナリストや格付け機関が「情報の仲介機関」としての役割を果たしたり、 情報開示を強制する規制を実施したりすることが必要となる(Healy and Palepu (2001))。

一方、株主側からも情報の非対称性を改善することは可能である。たとえば、大株主は、 モニタリング(監視)を行い、固定費の高い情報収集コストを負担したとしても、経営に 注文をつけ、それを改善することができれば、株価・配当上昇から得られる利益もその持 分の大きさを反映して大きいため、「声」を使ったガバナンスを行うインセンティブがある。 しかし、集められた情報は、当該企業と大株主との間で共有されたとしても、両者の私的 情報に止まるため、公(おおやけ)(不特定多数を対象)という意味で透明性が改善したこ とにはならない。一方、少数株主(個人)は、そもそも高い情報収集コストを負担するの が難しく、更に、モニタリングを行ったとしてもその利益を全部自分のものにできない(他 の株主も恩恵を被る)ため、モニタリングは他の株主に依存するという「フリーライダー 問題」が発生しやすい。したがって、少数株主からのガバナンスは、モニタリングによる 「声」のメカニズムではなく、企業のパフォーマンスが悪ければ株を売るという、「退出」 に基づいたメカニズムが中心になる。

### 顧客との関係

次に、顧客と企業との関係を考えてみよう。これは、厳密な意味で依頼人・代理人関係で はないが、製品市場から経営に規律を与えることができるという意味で重要な関係である。 消費者保護のために製品情報(成分等)を開示することが規制で義務付けられているが、 顧客にとっては企業との間に情報の非対称性があったとしてもそれほど大きな問題にはな らない。なぜなら、顧客にとって重要なのは製品そのもの(品質)やその価格であり、そ の製品を供給している企業がどのように組織化され、その製品の生産工程がどうなってい るのかという情報はあまり重要でないためである。価格が高く質が悪い財・サービスが需 要されずに淘汰されていくのは、まさに、顧客による「退出」メカニズムといえる。つま り、製品市場での競争が十分であれば、安価で品質の高い財・サービスが選択されるとい うガバナンスが働くため、顧客に対する透明性向上よりも価格・品質の面でいかに評判・ 信頼(reputation)を勝ち得ていくかが企業にとって重要となる(Stiglitz(1999))。

このようにみると、民間企業も当然、私的利益追求のため情報開示を拒むインセンティブ はある。しかし、逆選択の問題のように、透明性が確保されていないと企業がマーケット から過小評価される可能性があるなど、逆に情報開示へのインセンティブが生まれる場合 もある。また、透明性確保が十分でなく、企業の情報の入手という点では不利な立場にあ る顧客や少数(小口)株主も、当該企業のパフォーマンスや生産物を気に入らなければ、 その関係を打ち切り、他の企業と新たな関係を結ぶという強力なガバナンス・メカニズム (「退出」)を持っている。

## 4.政府部門の透明性

#### 民間企業とのアナロジー

政府から国民に対しての情報開示、透明性向上を考える場合、民間部門と同様に、「株主」 と「顧客」という視点で考えるとわかりやすい。

第一は、「株主」としての国民の役割である。国民は、公開企業の株主のように政府を「保 有」しているわけではないが、株主が株主総会で議決権を持つのと同じように、有権者と して投票を行うことで現政権に対して規律を与えることができる。つまり、投票者を「依頼人」、政府・政治家を「代理人」と考える「依頼人」・「代理人」モデルと考えるのである。

ただし、「株主」のアナロジーで政府へのガバナンスを考えた場合、民間企業と異なる点が 2 点ある(Tirole (1994))。1 つは、政府が国民・投票者に広く薄く「所有」されていること である。これは、投票者は「一単位の株式」(one share)、つまり、「一票の投票権」(one vote) しか持たない「小口株主」であることを意味する。もう 1 つは、株主には株価・配当の増 減という共通の利害があるが、投票者の利害は必ずしも一致していないという点である。

第二は、「顧客」としての国民の視点である。これは政府に対し税金を支払う代わり、政府 が提供する公共財・サービスを受けるという立場である。しかし、公共財・サービスの場 合、民間からの購入とは異なり、負担と受益の関係が必ずしも明らかではない。つまり、 個別の公共財・サービスについて、自分がいくら負担し、その程度に応じて便益を受けて いるのか明確ではないのである。これは、民間から財・サービスを購入するにあたり、そ れぞれの品質や価格を知らずに、必要なものを一括購入しているのと同じということにな る。

# 「退出」オプションのない政府のガバナンス

一方、ガバナンスの観点からみると、民間と政府部門の最も大きな差異は、政府への規律 付けとして「退出」というオプションが使えないという点である(Stiglitz (1999, 2001))。「株 主」という意味での投票者、「顧客」という意味での公共財・サービスを受ける納税者いず れの立場においても、既存の政府から「退出」するというオプションを持っていないこと が、政府の透明性を考える上で重要なポイントになる。

たとえば、「顧客」としての国民は、政府の提供された公共財・サービスが気に入らないか らといって購入先を変えるわけにはいかない。もちろん、中央政府に関しては海外への移 住、地方政府であれば国内での移住により、「退出」オプションは理論的には可能であるが、 現実的とはいえない。すなわち、国民にとって唯一のガバナンス・メカニズムは「声」で あり、それにより公共財・サービスの品質やコストを向上させていくためには、その供給 プロセスに着目し、政府の国民に対する情報開示、透明性向上を求めていくことがどうし ても必要なのである。

「株主」に当たる投票者の立場からしても、「株式」を売るという「退出」のオプションは やはり考えにくい。むしろ、株主総会で議決権を行使するのと同様、選挙で投票し、意見 表明することが重要となる。しかし、前述のように、政府は投票者に薄く広く「所有」さ れているという問題がある。このため、国民一人一人は、政府から情報を収集しようとい うインセンティブが低くなりがちである。特に、政府の透明性や情報開示レベルが低いほ ど情報収集コストは高くなるため、国民はモニタリングを行うインセンティブが更に低く なるという悪循環に陥りやすい。したがって、投票者の政治参加を促進し、「声」によるガ バナンスを生かすために、政府の透明性向上が非常に重要なキー・ファクターであること がわかる。

## 特定利益団体は透明性改善には役立たない

「株主」とのアナロジーで言えば、政府の「大株主」に当たるのは特定利益団体であろう。 こうした団体は、政府や政治家へ影響力を及ぼすべく、選挙の時に組織票を行使し、また 政府や政治家との緊密な接触を通じて、日常的に情報収集を行う。こうして、政府と当該 団体との情報の非対称性は縮小するが、得られた情報は公の情報にはならず、関係者限り の私的情報に止まる。このため、特定利益団体が政府に対しモニタリングを行い、ガバナ ンス機能を強化できたとしても、その団体特定の利益に沿うように政府・政治に規律を与 えようとするため、一般の国民・投票者の利益は損なわれがちになる。したがって、「大株 主」に期待する役割のように、特定利益団体が政府をモニターすることで情報の非対称性 を解消する方法よりも、政府がすべての(不特定多数の)国民・投票者に向けて情報開示す ることで透明性を高めていくことがより大切となるのである。政府と特定の利益団体が癒 着すれば政府が情報を公開するインセンティブは更に低下するが、透明性を高めていくこ とはこうした癒着、腐敗を防ぐためにも重要である。

## 透明性向上と政治競争

政府の透明性が低い場合、情報収集コストが高まり、投票者の政治参加に悪影響を及ぼす だけでなく、政党間の政治的競争(political competition)も阻害される。つまり、現政権の 政府からの情報開示が不十分な場合、別の政党が政権を担当しても(乗っ取っても) どの 程度、政府の「経営」を改善できるかについての不確実性が大きくなるためである(Stiglitz (1999, 2001))。たとえば、財政の分野においては、将来世代への負担になる財政赤字が巧 妙に隠されておれば、政権を乗っ取った方にとっては、財政政策の選択肢が狭められてし まうという意味で大きなコストを負わされることになる。つまり、政府の透明性の低さは、 政権の「乗っ取りコスト」を大きくしており、既存の政党・政府は戦略的に情報開示を制 限し、不透明にすることで、政治的に有利なポジションを保持することができるのである。

# 5.政府が情報を隠匿するインセンティブ

#### 政府の「無誤謬神話」

政府は、民間部門よりも情報公開、透明性向上の必要性が高いにもかかわらず、情報を隠 すインセンティブは民間部門に比べて逆に強くなる場合がある。政府の政策的失敗を隠す ケースがそれである。民間部門と政府部門の差異をガバナンスの観点からいくつかみてき たが、更に重要な違いとして、パフォーマンスに対する評価の難しさが挙げられる。つま り、民間企業と比較して、政府のパフォーマンスを評価するのは容易ではないということ だ。成果をみてもそれがどこまで政府の政策の影響によるものかを認識することが難しい のみならず、政府は「独占企業」なので相対評価が困難だからである。一方、民間企業に おいては、企業努力が品質、価格に反映され、それが売上(数量)、ひいては収益の形で比 較的客観的にパフォーマンスを評価することができる。同業種の企業を相対比較すること で、企業努力以外の要因、たとえば、マクロ・業界要因を峻別することも可能である。

このように政府活動の成果に対する評価があいまいにならざるを得ないということは、政府側からすれば政策の失敗を隠す余地を作り出す。透明性が不十分であれば、失敗を隠し、「政府の無誤謬神話」を維持することが可能となる。しかし、これは悪循環に陥る危険性を持つ。情報の公開を制限していると、政府の失敗はなかなか明らかにされないので、それが明らかになったときの国民のショックや反響が大きい。それを恐れるため、政府は情報公開を制限する方向に動きがちである。一方、情報をどんどん公開していけば、政府の失敗もそれほど珍しいものではなくなり、更なる情報公開に対する圧力も弱くなるという好循環が生まれる(Stiglitz(1999), (2001))。政府の「無誤謬神話」を打倒し、誤った政策を早く是正するためにも、情報公開・透明性向上は重要なのである。

## 政府の情報公開が望ましくないケースとは?

政府の透明性への要求には、もちろん、例外分野もある。たとえば、個人情報や軍事機密 である。しかし、このような情報以外にも、政府側が情報公開を拒む場合がある。公開す る情報が国民に正しく理解されず、極端な場合には国民がパニックに陥り、国民を誤った 方向に導く可能性があるという理由が挙げられる場合が多い。しかしこれは極端にいえば、 「国民は無知であるので、政策は優秀な一握りのエリートで決められるべきである」とい う、「ハーベイロードの前提」であるし、「よらしむべし、知らしむべからず」の論理とい える。特に、政策に関わる数字の公表を考える際に、「数字が一人歩きする危険がある」と いって情報公開に待ったをかけるケースが少なくない。もちろん、内容によっては国民が 動揺することもあるであろうが、それは当該情報を未来永劫公開しないことの理由とはな りえない。あくまで、情報公開のタイミングの問題と捉えるべきであり、国民の動揺につ いては、むしろ、政府への高い信頼を築き上げることで解決していくべきである。逆説的 ではあるが、それは以下で論じるように「透明性の向上」によってこそ成し遂げられると 考えられる。

#### 6.政府・政治家が主導する透明性向上

政府に対し有効なガバナンスを行うには、透明性の向上が民間部門よりも重要な前提条件 になるにもかかわらず、政府は民間部門よりも、情報を隠匿するインセンティブを更に強 く持つ。このような困難な状況を打開するためには、情報公開でメリットを受ける国民が 積極的に政府・政治家へ情報公開を働きかけて、プレッシャーを与えていくことが必要で あるが、一人一人の国民が自発的にそのような行動をとることは、これまでみてきたよう に「フリー・ライダー問題」が深刻であるだけに必ずしも容易ではない。

むしろ、長い目でみれば透明性向上が有効なガバナンスに役立つことを現政権の政府・政 治家が理解できれば、自らの政治力を強めるために透明性向上に努めるだろう。パフォー マンスが投票者から評価されにくいという状況に対し、むしろ透明性向上を図ることで、 現政権の努力を有権者によりアピールし、有権者の現政権への信頼を高め、その政治基盤 を強固にしていくことも可能であるからだ。Ferejohn (1999)は、政府の透明性が向上する と投票者の政府に対する評価の正確さが増し、投票者は政府のパフォーマンスが良ければ その政党を再選する、というモデルを考えた。透明性が高まれば、政府の努力がよりパフ ォーマンスに反映されやすくなるため、政府が努力するインセンティブも強まり、投票者 も政府に対しより信頼を寄せることになる。しかし、こうした理論的結果が現実に成り立 つためには、投票者による積極的な政治参加や政権交代の可能性が確保されている必要が ある。

# 7.政府の透明性向上と国の「かたち」

以上のように、ガバナンスの手法として「退出」というオプションを使えないことが、不 特定多数の国民にとっての政府の情報公開や透明性向上が大変重要である大きな理由であ る。透明性の向上は、投票者の政治参加、政党間の競争を通じて、国民の「声」による政 府へのガバナンスを更に強化していくという好循環を生み出す。特定利益団体が「大株主」 としてモニタリングなどを通じて、政府との情報の非対称性の問題を解決できたとしても、 国民全体の利益になるとは限らない。その意味でも、不特定多数の国民が直接、政府への ガバナンスへ参画できるように透明性を向上させることが重要であるし、それは政府と特 定利益団体の癒着・腐敗を防ぐためにも役立つ。

政府の透明性を向上させていくことは、政府、政治のあり方、ひいては、国の「かたち」 を大きく変化させていくだけの「突破口」になりうると考えられる。政府が情報公開を行 い、国民の負担と受益の関係が明確になれば、説明責任を負う政府は公共財・サービスの 受け手側たる国民に向いて仕事をせざるを得なくなる。つまり、「公僕」("civil servant") という言葉通り、政府は国民から依頼された「代理人」であるという本来の関係に戻るこ とを意味するのである。また、情報公開が進めば、「先送り」に典型的にみられるようなそ の場しのぎの政策を続けることも困難となる、つまり、政権交代の可能性、政党間競争が 高まることになる。有権者も現政権の政策を評価できるだけの情報が入手できるようにな れば、確実に政治参加へのインセンティブは高まり、より民主主義的な政治システムが構 築されることになる。こうしたプロセスは、最終的には国民の信頼を高めていくことに繋 がるので、現政権にとってもメリットになりうる。政官に対する国民の閉塞感を打破し、 信頼感を取り戻すための、唯一、かつ、強力な「武器」が、政府の透明性向上なのである。

## 参考文献

Ferejohn, J. (1999), "Accountability and authority: Towards a model of political accountability", in A. Przeworski, B. Manin and S. Stokes (eds.), *Dem cracy, accountability and representation*, Cambridge University Press

Geraats, P. (2002), "Central bank transparency", Economi Journal 112, pp 532 - 565

Healy, P. and K. Palepu (2001), "Information asymmetry, corporate disclosure and the capital markets: A review of the empirical disclosure literature", *Journal of Accounting and E onomics* 31, pp 405-440

Stiglitz, J. (1999), "On liberty, the right to know and public discourse: The role of transparency in public life", mimeo

Stiglitz, J. (2001), "Transparency in government", in *The right to tell: The role of mass media in economic development*, World Bank

Tirole, J. (1999), "The internal organization of government", *Oxford Economic Papers* 46, pp 1 - 29

С